



# 保育無償化に伴い 新たな子育て支援策を

石崎 誠子議員

給食の無償化など子育て支援策を考える  
市長

**問** 保育の無償化にならないのは、通園送迎費、食材料費、行事費などがある。10月からの3歳児以上の給食費はどのようになるのか。また、保護者の支払い方法は。

**答** 給食費のうち主食は、今まで通り実費徴収。副食費は、これまで保育料に含まれていたが、無償化の対象外となるため、10月から4500円程度が、実費徴収となる予定。支払い方法は、主食費に加えて副食費も園で併せて徴収となる。

**問** これまでの主食費に加え副食費も徴収することで、保護者の負担額が増額とならないか。

**答** 保育所等については、利用者負担額が無償化され、副食費を徴収することとなる。年収360万円未満相当世帯の副食費は免除となる予定で、保護者負担額は増えない。免除対象外の世帯でも、保護者負担額は増えない。

**問** 乳幼児の給食については「食育」であり、全ての子どもに平等に保障されなければならない。保護者の負担軽減のためにも、給食の無償化に向けた取り組みが必要ではないか。

**答** 無償化に伴い市が負担することとなる影響額は、市の負担は、10月からの半年間で3600万円、年間で約7200万円の減額になると思われる。令和元年度の公立分と私立分の保護者の利用者負担額の減額については、地方へ配分される地方消費税が初年度であり、わずかということから臨時交付金となる予定だ。

**問** 子育てしやすいまちを目指す愛西市として、新たな子育て支援策に取組む考えは。

**答** 無償化によって得られる財源については、議員からの指摘や提案があった、給食の無償化や、違う側面での子育て支援策として、財源を使う選択肢もある。今後、協議し、子育てがしやすいまちづくりをアピールできる施策を検討していきたい。



▲園内で調理し提供されている給食